



活動

震災体験談



白石市消防団団長
跡部 敏さん

消防団は、郷土愛の精神で市民を守る団体で、普段は生業を持ちながら消防団の活動を行い、630名余りの団員のうち70%以上がサラリーマンです。地域の頼りになる存在になっていると自負しています。

地震発生直後から、本部の幹部団員は直ちに市役所の公用車の車庫に設置された災害対策本部に常駐しました。携帯電話はつながりなかったので、配備されている防災無線で被害状況の把握を8つの分団長に指示しました。

分団長は各地区の公民館に本部を置き被害状況報告を受けました。3月12日には、分団ごとに住宅被害を一軒ごとに調査。住宅の被害状況を目視で調査しました。

3月13日からは住宅地を中心に被害状況を詳細に調査。土砂崩れなどの危険のある箇所の応急対策や、地割れ被害へのシート張り作業を行いました。地震発生直後から活動を指示したものの、余震が続いていたので団員のことがとても心配でした。さらに家屋の屋根瓦が落ち、雨が心配なのでブルーシートを掛けてほしいという要請があり、ブルーシートの配布を行ったり、停電の復旧が進んできたときには、漏電火災の防止のための広報活動なども行ったりしました。

消防団はそれぞれの経験に基づくさまざまな技術を持ったスペシャリストの集団です。震災後、消防団の存在が見直され、自分も地域のために役に立ちたいという若い団員が増えるとともに、地域の皆さんからも「大変だね」「ご苦労さま」という声を掛けられることが増えて、大変うれしく思っています。



7 関係機関・各団体の活動

1 公立刈田総合病院

従来から地域医療の中核病院として、また、災害拠点病院として整備拡充を図ってきた公立刈田総合病院。震災時も地域医療の基幹病院として、他の医療機関との密接な連携のもと、救急医療の対応に従事しました。

ア. 災害対策本部を設置・救急患者の受け入れ

地震で、病院への電気の供給が停止しましたが、非常用電源に切り替わり、最低限の電力は確保され、使用可能となりました。発生後は直ちに院長を本部長として災害対策本部を設置し、各部署においての被災状況、医療体制を確認。免震構造を採用しているため、建物と医療設備などには大きな被害は無く、外来、入院の患者さんと職員の人的被害もありませんでした。

市内の有線電話、携帯電話は不通となり、防災無線を使用し、情報の集約、確認などに努めるとともに、当院正面ロビーに医師や救急救命士などがいち早く負傷者の重傷度・緊急度判断する場所であるトリアージポストを設置し、救急患者の対応を行いました。幸いにも震災当日にケガなどで救急受診した患者さんは18名にとどまりました。

エレベーターが止まったことで、救急入院患者さんの上下フロア間の移動や給食配膳が大変で、職員が総出で対応しました。

イ. 酸素療法・透析など緊急の医療ニーズに対応

3月12日には、避難所である中央公民館に医師1名、看護師2名、事務2名の救護班を派遣しています。3月13日は日曜日でしたが、会議室で白石市医師会の先生方と緊急対策会議を開催。医療機関同士が連携し、情報を共有しながら医療ニーズに迅速に対応。大規模な停電で、在宅酸素が困難になった患者さんは、リハビリテーションセンターを応急の酸素療法室として受け入れを行いました。また、県内の多くの透析施設が被災したため、県南地区の透析施設から、透析を必要とする患者さんの受け入れを行いました。

震災後、しばらくは電車が動いていない上、ガソリン不足が深

刻で、職員も通勤に大変苦労しました。また、仙台市内など遠方の病院に通う患者さんも交通手段がなくなり、血圧の薬などを求め多くの患者さんが来院していますが、病院長自ら投薬の対応を行いました。

ウ. 放射線汚染検査と除染

福島第一原発が損壊し、放射性物質が放出されたことに伴い、福島県内から多くの方が本市に避難しました。3月14日から、放射線科医師2名が中心となり放射線科スタッフとともに、放射線被ばくの疑いがある方の放射線汚染検査と除染を行いました。3月と4月に当院で検査を受けた方々は280名にのぼりました。また、当院の医師が講師になり講演会を各地で開催しました。



エ. 震災後、災害拠点病院としてDMATを設置

東日本大震災では、3月11日からの12日間で、東北地方に全国から340隊、約1,500名の災害派遣医療チーム（DMAT）が駆けつけてくれました。

震災後、当院でも災害拠点病院としてDMATを作ることにあり、医師・看護師らチーム5名が、平成24年12月東京都立川市の災害医療センターで厚生労働省の認めた専門的な研修・訓練を受け、DMATに認定されました。災害時発生に備え、出動体制の整備、スキル向上に努めています。また平成27年には、2チーム目の編成を計画しています。

災害拠点病院とは

平成8年に当時の厚生省の発令によって定められた「災害時における初期救急医療体制の充実強化を図るための医療機関」で、次のような機能を備えた病院です。

- ①24時間いつでも災害に対する緊急対応ができ、被災地域内の傷病者の受け入れ・搬出が可能な体制を持つ。
- ②実際に重症傷病者の受け入れ・搬送を、ヘリコプターを使用して行うことができる。
- ③消防機関（緊急消防援助隊）と連携した医療救護班の派遣体制がある。
- ④ヘリコプターに同乗できる医師を派遣できることに加え、これらをサポートする、十分な医療器材、医療情報システムと、ヘリポート、自己完結型で医療チームを派遣できる資機材を備えている。

DMAT (Disaster Medical Assistance Team)とは

大地震と航空機・列車事故などの災害時、被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームです。

発災直後の急性期（おおむね48時間以内）に活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チームで、チームは医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名を基本として活動しています。



2 消防団

消防団の任務は、地域を火災などの災害から守ることで、団員は、普段は自分の職業に就きながら、火災はもちろんのこと地震や風水害などの大規模災害時にも消防団活動に当たります。危険力所の警戒巡視、救助活動、住民の避難誘導、土のう積みなどの活動を行います。

今回の震災では延べ約2,000人にのぼる消防団員が出動。地域の大きな力となりました。

ア. 安否確認・避難所への誘導

地震の後、本部幹部は直ちに市災害対策本部に常駐。防災無線で分団長にいち早く被害状況の調査や高齢者などの安否確認、避難所への誘導、警戒などに当たるよう指示しました。

分団長から班長には車で連絡。各団員は被害状況の調査や高齢者などの安否確認、避難所への誘導、警戒などに当たりました。

分団長は公民館に待機し、各団員から被害状況の報告を受けました。集まった情報を本部に連絡することで、地区ごとの被害状況を本部で把握でき、それをもとに対策を考えることができました。

イ. 住宅被害調査

3月12日からは、各分団が住宅被害を詳細に調査。一般家屋の被害状況を目視で調査しました。市内で「屋根瓦が落ちている」「壁にヒビが入っている」などの被害状況の報告がなされました。

ウ. 地割れ被害へのシート張り作業

避難勧告や指示が出された方の避難誘導のほか、地割れ被害へのシート張り作業を行いました。さらに家屋の屋根瓦が落ち、雨が心配なのでブルーシートを掛けてほしいという要請もあり、ブルーシートの配布を行いました。



エ. 漏電火災防止の広報活動

停電からの復旧時の火災を防止するため、「漏電火災が発生しないよう、通電される前に必ずブレーカーを下げてください」と各担当地区に広報活動などを行いました。

白石市消防団とは？

消防団は消防本部、消防署と同じく法律に基づいて市に設けられている消防機関です。特別職（非常勤）の地方公務員で、それぞれの職業を持った地域住民の方々が、自分の意志で消防団に入団しています。市内には白石・越河・斎川・大平・大鷹沢・白川・福岡・小原の8分団があります。

| | | |
|-------|----|-----------|
| 白石分団 | 1部 | 1・2班 |
| | 2部 | 3・4班 |
| | 3部 | 6・7班 |
| | 4部 | 8・9・13班 |
| | 5部 | 10・11班 |
| | 6部 | 5・12班 |
| 越河分団 | 1部 | 1・2班 |
| | 2部 | 3・4班 |
| | 3部 | 5・6班 |
| 斎川分団 | 1部 | 1・2班 |
| | 2部 | 3・4班 |
| | 3部 | 5・6班 |
| 大平分団 | 1部 | 1・2班 |
| | 2部 | 3・4班 |
| | 3部 | 5・6班 |
| 大鷹沢分団 | 1部 | 1・2・3班 |
| | 2部 | 4・5班 |
| | 3部 | 6・7・8班 |
| 白川分団 | 1部 | 1・2班 |
| | 2部 | 3・4班 |
| | 3部 | 5班 |
| 福岡分団 | 1部 | 川南・原・尾籠班 |
| | 2部 | 鎌先・長峯・大網班 |
| | 3部 | 八宮・山根・沖班 |
| | 4部 | 西上・西下・三住班 |
| | 5部 | 南・東・北班 |
| 小原分団 | 1部 | 上戸沢・下戸沢班 |
| | 2部 | 大熊・塩倉・中北班 |
| | 3部 | 新町・赤坂・明戸班 |

3 自主防災組織・自治会・民生委員

地震発生直後から、消防団とともに地域を支えたのが、地元自主防災組織や自治会、民生委員でした。震災直後は、平時からの備えや地域の結びつきを元に、避難時における住民同士の声掛けや避難所への誘導、安否確認、その後の避難生活における避難所運営の支援、炊き出しの実施、一人暮らし高齢者への支援など各種活動を積極的に行いました。

ア. 声掛けや避難所への誘導

約430世帯が加入する沖自治会は、地震直後に役員が手分けして各家庭を見回り、安否を確認。住民同士の声掛けや避難所への誘導を行いました。

イ. 避難所で炊き出し

避難所では協力体制のもと自主防災組織や自治会が炊き出しを行いました。沖自治会は、平成22年6月に自主防災組織を結成したばかりでしたが、結成以前から炊き出しなどの訓練を行ったり、炊き出し用の大きな釜などを準備していたりしたので滞りなく炊き出しが行われました。

ウ. 連携の中での避難所運営

避難所は地区の住民も交え、さまざまな人たちの協力によって運営されました。避難所となった各地区公民館や各小中学校の職員・先生たちも、誰にお願いされるでもなく支援に当たりました。地域にはさまざまな職種の方が住んでいて、例えば、農家の方は米を準備し、建設業の方は自家用の発電機を避難所に提供するなど、地域の誰がどういった設備を持っているかが普段の付き合いで分かっているので、それを最大限利用することができました。



大鷹沢自治会の炊き出し

自主防災組織結成の状況

平成25年4月1日現在では、全国1,742市区町村中、1,647市区町村で15万3,600の自主防災組織が設立されており、結成率は77.9%となっています。本市では平成26年1月1日現在、113自治会中、94自治会が結成。結成率は83.2%です。



4 白石市社会福祉協議会

ア. 要援護者リストの作成

平成20年度に本市は市内の白石市福祉施設連絡協議会加盟の8団体との間で「災害時要援護者受け入れ協定」を締結しました。要援護者リストの作成は、リスト作成に同意する場合のみ各地区民生委員の協力のもと、社会福祉協議会が作成し、市、自治会、民生委員協議会の四者協定で情報の共有を図りました。



イ. ボランティアセンターを設置

3月18日、白石市社会福祉協議会は「少しでも役に立ちたい」という思いで全国から訪れるボランティアに対応するため、「白石市災害ボランティアセンター」を設置しました。ボランティアの登録者数は290人。およそ9割が高校生や大学生で、がれきの片付けや倒壊ブロックの整理、災害で出たごみなどの整理、室内外の整理・清掃などの作業に当たりました。

